

公 募 公 告

以下の契約を希望する者は、次の要領に従って参加申込書を作成の上、提出先まで応募をするものとする。

令和 7 年 1 1 月 1 1 日

支出負担行為担当官

仙台法務局長 内古閑 禎二

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 法務局地図作成事業用事務所賃貸借
- (2) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 1 2 月 3 1 日まで

2 賃貸借条件

- (1) 事務所 1 室とする(60 平方メートル以上 80 平方メートル以内)。
- (2) 敷金・礼金が不要であること。
- (3) 駐車台数は 3 台とする(事務所敷地内に確保することができない場合には、近隣に確保することでも可)。
- (4) 法務局地図作成事業の実施区域(仙台市青葉区川平・滝道地区)内又はその隣接区域に立地していること。

3 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 仲介人として公募に参加する場合は、本人又は使用人が国土交通大臣又は宮城県知事による宅地建物取引業の免許を受けていること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、明らかに契約当事者として不適当と認められる者でないこと。
- (5) 公募要領の交付を受けた者であること。

4 公募に関する問合せ、公募要領の交付場所

〒980-8601 仙台市青葉区春日町 7 番 2 5 号 仙台第 3 法務総合庁舎
仙台法務局会計課主計係 (担当 齋藤 電話 022-225-5654)

5 公募申込み

公募に参加を希望する者は、令和 7 年 1 1 月 2 8 日(金)午後 5 時までを提出期限とし、公募要領において求める書類を添付の上、「公募参加申込書」を前記 4 の場所まで提出すること(郵便による場合は、提出期限までに必着とする。)。

以 上